

令和4年三重県議会定例会

総務地域連携デジタル社会推進常任委員会説明資料

目次

◎議案補充説明

- 1 議案第50号 財産の処分について 1

◎所管事項

- 1 「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）概要案」及び「みえ元気プラン（仮称）概要案」について（別冊1）
- 2 『令和3年度「第三次三重県行財政改革取組」の進捗状況』における
県有施設の見直しについて 3
- 3 木曾岬干拓地の土地利用について 5
- 4 地域公共交通の現状と今後の取組について 9
- 5 市町等との連携・協働による地域づくりについて 11
- 6 移住促進の取組について 15
- 7 市町の行財政運営への支援と権限移譲の今後の取組について 27
- 8 南部地域の活性化に向けた取組について 29
- 9 過疎地域の追加指定について 37

○別冊資料

- （別冊1） みえ元気プラン（概要案）【地域連携部主担当分抜粋版】

令和4年3月14日

地域連携部

(議案補充説明)

1 議案第50号 財産の処分について

1 木曾岬新輪工業団地の処分について

木曾岬干拓地は、平成12年度に国から買い受けた土地です。

このうち、伊勢湾岸自動車道以北の一部を、木曾岬新輪工業団地第3期分譲地として、令和3年5月10日から分譲しており、希望する企業に売り払うものです。

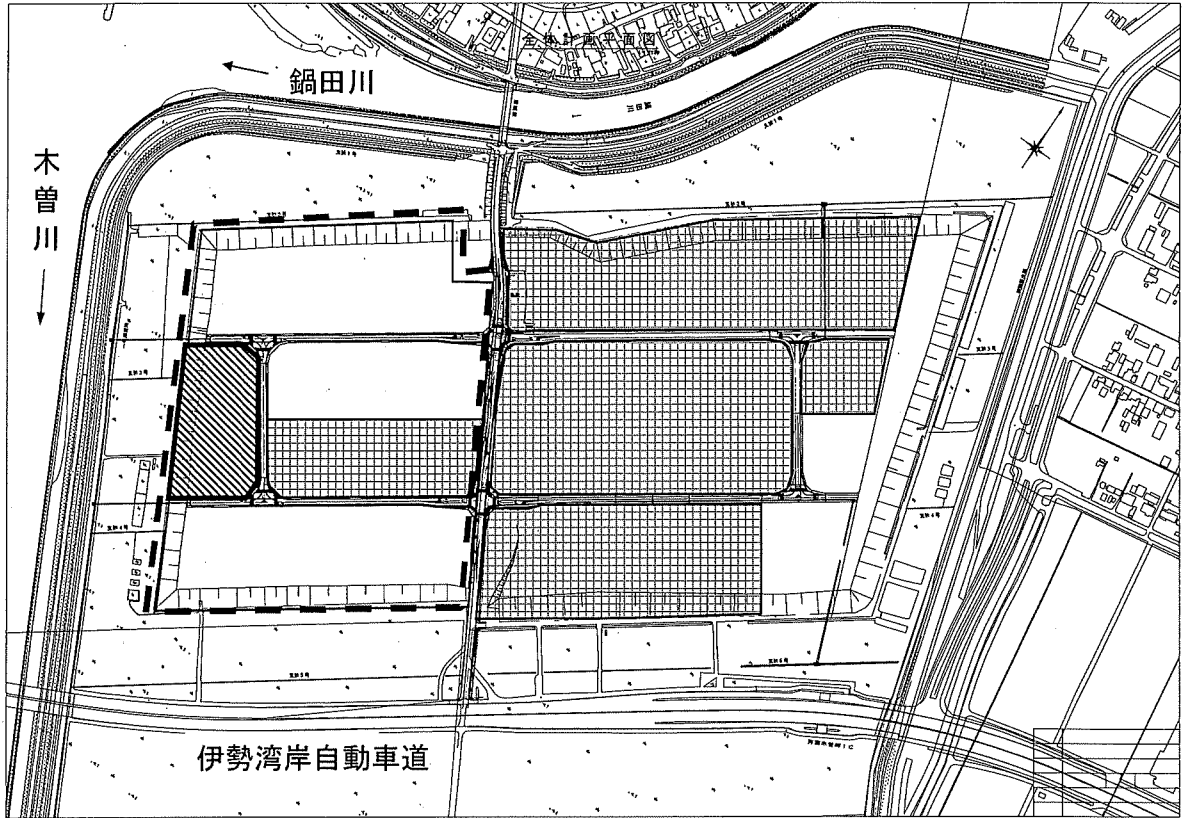
2 売払いの状況


令和3年9月16日に分譲の申し込みがあり、令和4年1月14日に、阪和エコスチール株式会社(代表取締役 中神 悟)と4億5,797万9,108円で仮契約を締結しています。


(参考) 契約金額


分譲 面積	基準地 単価	区画別相対 価格比指数	区画規模別相対 価格比指数	
23,427 m ²	× 22,000 円	× 88.86%	× 100%	=457,979,108 円

木曾岬新輪工業団地 位置図



木曾岬新輪工業団地第3期分譲地： 

分譲区画： 

分譲済区画： 

分譲面積： 23,427 m²

(所管事項)

2 『令和3年度「第三次三重県行財政改革取組」の進捗状況』における県有施設の見直しについて

第三次三重県行財政改革取組における県有施設の見直し一覧

○この一覧表は「三重県財政の健全化に向けた集中取組」での「県有施設の見直し」において定めた個別施設の見直しの方向性や、調整経過等を整理したものです。

○見直しの方向性を定めた施設については、庁内での検討や関係団体との調整を進め、着実に見直しを進めていきます。

○廃止や統合を含めた施設のあり方の検討による維持管理費の抑制と、新たな県民ニーズへの対応や県民サービスの向上の両面から見直しを行うとともに、施設にかかるコスト縮減や一層の収入確保にも取り組みます。

No	施設名	見直しの方向性	これまでの主な経過、課題、今後の予定など	所管部局名
			<p><鈴鹿山麓リサーチパーク全体> 【経過】 ・H19.8 三重ハイテクプラネット21構想廃止 ・R2.9 「リサーチコア及び試験研究施設」に限定した土地の用途を「準工業地域で建築可能な建築物(住居系を除く)」に変更(四日市市)に伴い終了</p>	地域連携部
13	(鈴鹿山麓リサーチパーク関係施設) 旧三重ソフトウェアセンター社屋 <四日市市管理>	<p>廃止(解体撤去) 当該施設は、(株)三重ソフトウェアセンターの社屋として平成5年に建設されたものであるが、平成20年に同社を解散した後は、四日市市が企業等向けに事務所等の貸付を行ってきた。平成30年12月に入居企業が退去したため平成31年4月1日から休館している。 四日市市から入居希望者の意向確認の結果、入居希望者が集らず、利活用が見込めないとの報告があったため、協議の結果、廃止(解体撤去)の方向で見直しを進める。</p>	<p><旧三重ソフトウェアセンター社屋> 【経過】 ・市に対して、入居希望者の意向確認状況等、対応方針の確認 ・市の解体方針もふまえ、部内で課題を整理し、対応策を検討 ・市と廃止(解体撤去)の方向で見直すことについて協議 ・R2.12 見直しの方向性について議会で説明 ・R3.2 廃止(解体撤去)に向けて、県が負担すべき費用をR3年度当初予算に計上 ・R3.3~ 解体に向けて四日市市と引き続き協議 ・R3.6 アスベスト調査の結果含有が判明 ・R3.12 県が負担すべき費用に係る補正予算の計上</p> <p>[市の対応状況] ・H30.11~意向確認 ・R2.11 意向確認終了(希望者集まらず) ・R2.11~12 市常任委員会に解体方針を説明、補正予算で解体設計費を予算計上 ・R3.2 市議会に解体工事費予算を提出 ・R3.5 アスベスト調査の実施 ・R3.6~ アスベスト含有が判明、追加費用見積もり ・R3.8 解体撤去に係る補正予算を計上 ・R3.11 解体工事入札 ・R3.12 解体工事契約 ・R4.1 解体撤去着手</p> <p>【今後の予定】 R4.5 解体撤去完了</p>	デジタル社会推進局

No	施設名	見直しの方向性	これまでの主な経過、課題、今後の予定など	所管部局名
14	ゆめドームうえの ＜指定管理＞	<p>「継続」または「民間活力を利用したさらなる施設運営の効率化」</p> <p>当該施設は、平成9年に建設された屋内体育施設である。</p> <p>県有施設としては広域利用が前提となるが、一部の施設の利用者は伊賀市内の居住者が多くを占めていること、維持管理に多額の費用を要していること、今後、多額の改修費用が見込まれることから、一層の広域での利用促進と維持管理費用の削減も含め、今後の見直しの方向性を定める必要がある。</p>	<p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R1.11～R2.2 民間活力を利用した効率的な施設運営の事例調査検討 ・R1.12 伊賀市へ移譲に関する意向を確認 ・R2.5～R2.9 民間活力導入可能性調査 ・R2.11～R2.12 議会、伊賀市、名張市に見直しの方向性に基づく検討方針を説明 ・R3.8 民間移譲に係る公募開始 ・R3.10 移譲先を決定 ・R3.12 議会において財産処分関連議案を可決 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> R4.4.1～ 施設引き渡し 	地域連携部
15	三重交通G スポーツ の杜 伊勢(体育館) ＜指定管理＞	<p>継続検討</p> <p>当該施設は、三重交通Gスポーツの杜 伊勢(三重県営総合競技場)内における体育館施設として、メインアリーナ(昭和39年)及びサブアリーナ(昭和47年)が建設された。</p> <p>ともに老朽化が進んでおり、今後、大規模な改修が必要となること、三重交通Gスポーツの杜鈴鹿には県営体育館が、近隣には体育館機能を有した県営サンアリーナが存在することから、今後の県営体育館のあり方も含め、見直しの方向性を定める必要がある。</p>	<p>【経過】</p> <p>OR1.5～R3.3 部内で課題を整理し、見直しの方向性に沿って検討を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県営体育館としてのあり方、必要性、広域的役割について整理 ・体育館機能を維持していくための方策(改修・建替)を整理 <p>OR3.5 部としての見直しの方向性について伊勢市と情報交換を実施</p> <p>OR3.6～R4.1 庁内で協議を実施</p> <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見直しの方向性の決定に向けて、引き続き庁内で協議を実施 	地域連携部
16	三重県営松阪野球場 ＜指定管理＞	<p>県営存続</p> <p>見直しの考え方に基づいた調査検討や松阪市との協議を行った結果、引き続き県営として存続し、県で最低限必要な維持修繕を実施していく。</p> <p>当該施設は、昭和50年に建設された。老朽化が進んでおり、今後、大規模な改修が必要となること、県内の主要な市営球場と比較して広域性がより高いとは認められないことなどから、今後の県営野球場のあり方も含め、見直しの方向性を定める必要がある。</p>	<p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部内で課題を整理し、見直しの方向性の検討に向けて論点を整理 ・今後の球場のあり方について松阪市と協議を実施(H30年度8回、R元年度6回) ・見直しの方向性を議会で説明 	地域連携部

(所管事項)

3 木曾岬干拓地の土地利用について

木曾岬干拓地は、平成 12 年度に国（東海農政局）から購入した土地です。現在、平成 26 年度に関係市町とともに策定した「木曾岬干拓地の土地利用計画」に基づき、その後の社会経済状況の変化等をふまえて、土地利用を進めています。（別紙 1）

1 伊勢湾岸自動車道以北について（別紙 2）

(1) 現状

伊勢湾岸自動車道以北については、木曾岬新輪工業団地として分譲し、都市的土地利用を進めています。今年度は、上水道配水施設及び第 3 期分譲地内南側の区域内道路等を整備しています。また、分譲後も企業が早期に操業できるよう、開発許可申請など各種手続きについて企業を支援しています。

令和 4 年 2 月末現在で、木曾岬新輪工業団地全体約 45.6 h a の約 56.8%となる約 25.9 h a を分譲しました。

(2) 今後の取組

令和 4 年度は第 3 期分譲地内北側の区域内道路を整備するとともに、未分譲地については第 4 期として分譲を開始し、都市的土地利用の促進に向けて取り組めます。

2 伊勢湾岸自動車道以南について（別紙 3）

(1) 現状

伊勢湾岸自動車道以南については、伊勢湾岸自動車道側から順次土地利用を図っていく計画としており、新エネルギーランドにおいては木曾岬メガソーラー株式会社がエネルギーサービス事業を行っています。

建設発生土ストックヤード（第 2 期）については、整備を行ううえで必要となる環境影響評価手続きを行っています。

伊勢湾岸自動車道以南の都市的土地利用については、地元の市町長をメンバーとする「木曾岬干拓地土地利用検討協議会」を今年度 2 回開催し、土地利用の方向性について意見交換を行っています。

また、木曾岬干拓地の価値を高め、土地利用の可能性を広げることに繋がる愛知県側へのアクセス道路については、愛知県等関係機関と協議し、高速道路に最短で接続できるよう伊勢湾岸自動車道弥富木曾岬インターチェンジ付近の側道を延伸するルートとしました。

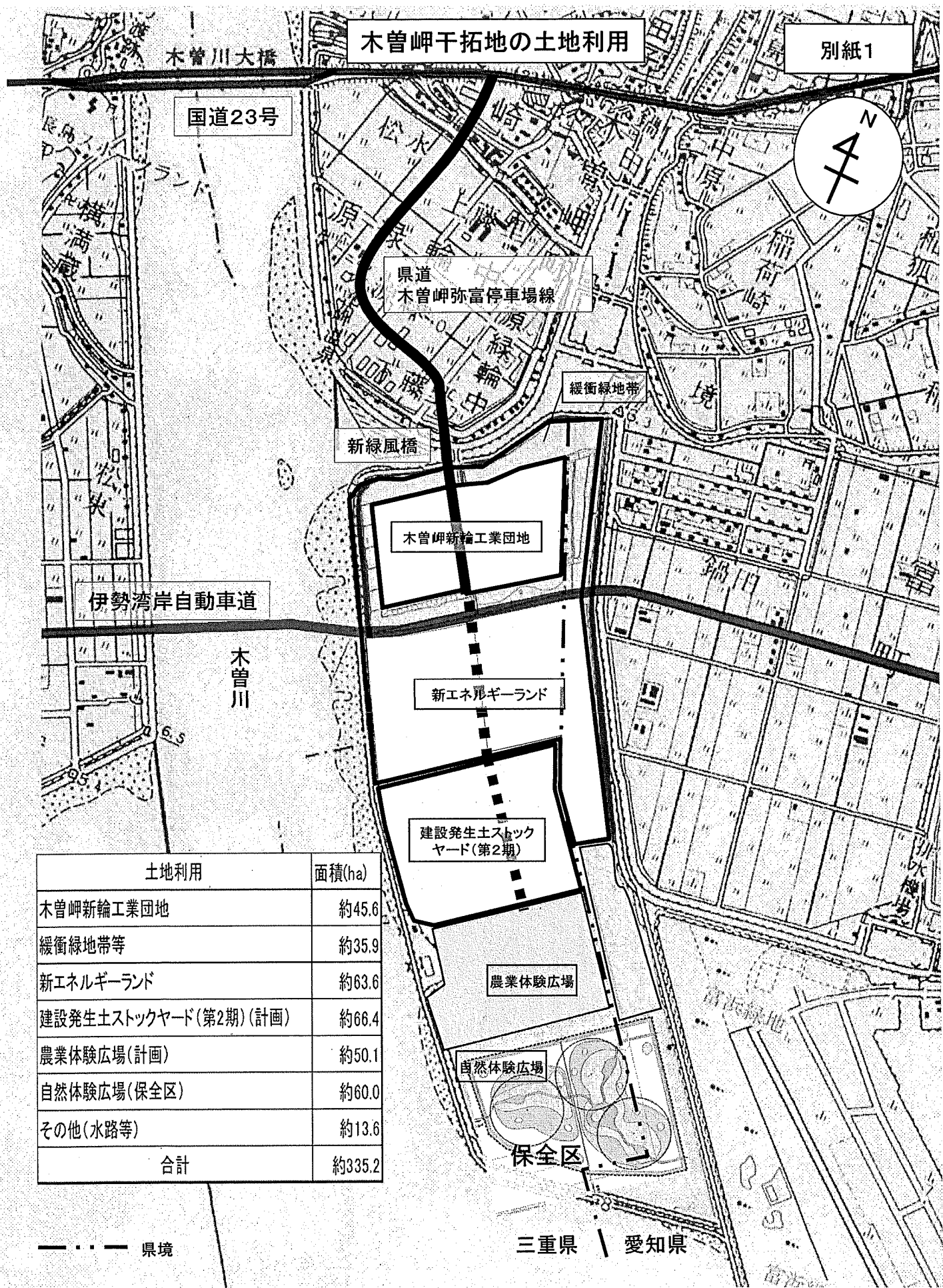
(2) 今後の取組

建設発生土ストックヤード（第 2 期）の環境影響評価については、令和 5 年度完了をめざして手続きを着実に進めます。

また、都市的土地利用については、早期の土地利用が図られるよう、地元市町の意見を伺いながら企業ニーズなどの調査を行うとともに、愛知県側へのアクセス道路については、引き続き関係機関と連携し、整備に必要な測量等の調査を進めます。

木曾岬干拓地の土地利用

別紙1

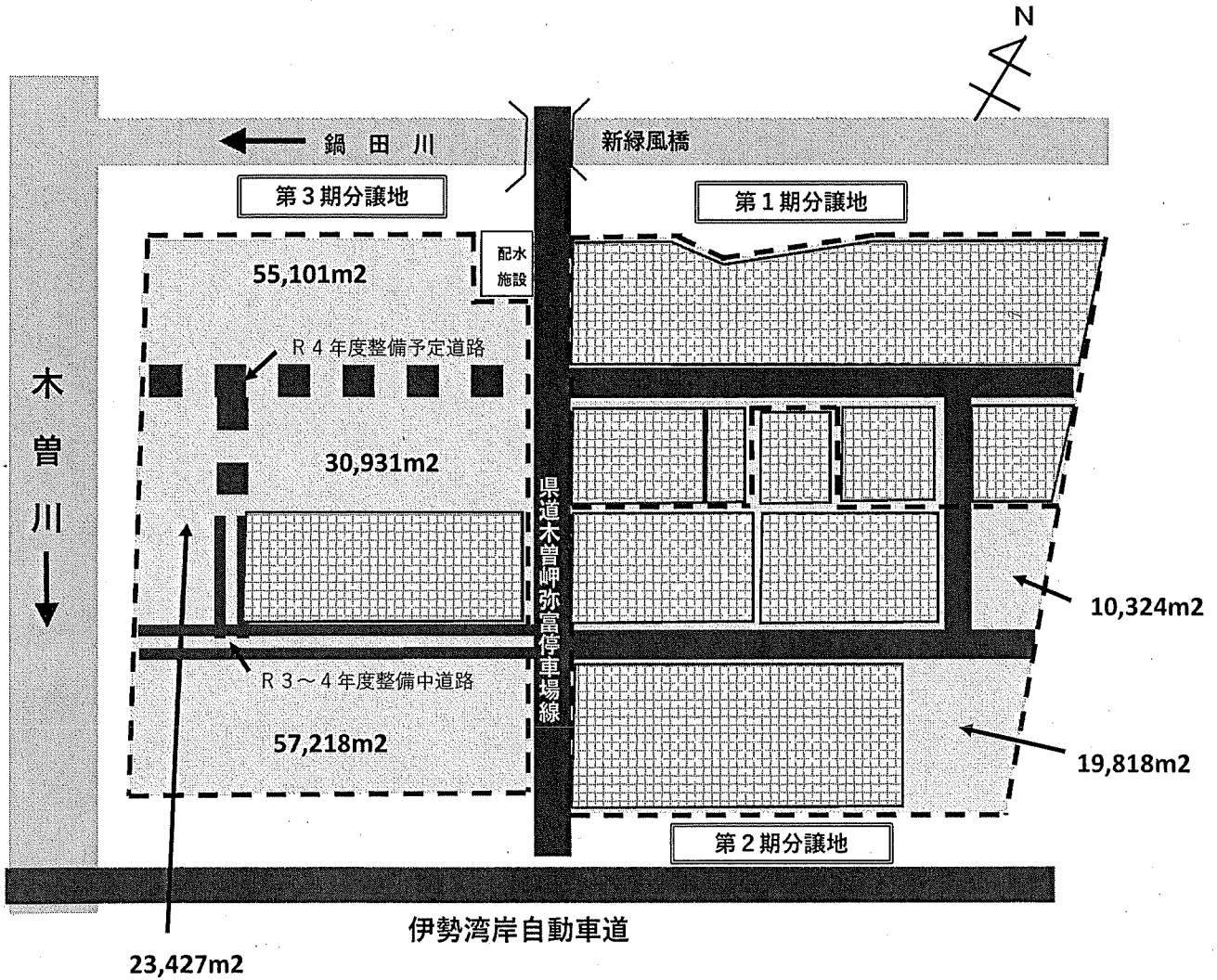


土地利用	面積(ha)
木曾岬新輪工業団地	約45.6
緩衝緑地帯等	約35.9
新エネルギーランド	約63.6
建設発生土ストックヤード(第2期)(計画)	約66.4
農業体験広場(計画)	約50.1
自然体験広場(保全区)	約60.0
その他(水路等)	約13.6
合計	約335.2

--- 県境

三重県 | 愛知県

木曾岬新輪工業団地 分譲状況 (令和4年2月末現在)



分譲地	面積	単位: ha	
		分譲済	未分譲
第1期	約11.9	約11.9	—
第2期	約14.0	約11.0	約3.0
第3期	約19.7	約3.0	約16.7
合計	約45.6	約25.9	約19.7

伊勢湾岸自動車道以南の土地利用

弥富木曾岬
インターチェンジ

別紙3

伊勢湾岸自動車道



新エネルギーランド

愛知県側へのアクセス道路
ルート

建設発生土
ストックヤード
(第2期)

木曾川

農業体験広場

自然体験広場

保全区

--- 県境

三重県 愛知県

4 地域公共交通の現状と今後の取組について

1 地域公共交通の現状

・地域公共交通については、人口減少・少子高齢化等の影響による移動需要の縮小に加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大により、バス、地域鉄道やJR在来線などにおいて厳しい状況となっています。こうした中、まずは地域の皆さんに利用していただくことが重要であることから、沿線市町、地域住民や交通事業者等と連携し、利用促進に取り組む必要があります。

・新型コロナウイルス感染症収束後においても、混雑回避の傾向やテレワークなどの進展から、コロナ前まで移動需要が回復しないことが見込まれており、持続可能な地域公共交通の実現に向け、その新たな方向性を検討していく必要があります。

・高齢者の交通事故が社会問題化し、運転免許証の返納件数が大幅に増加する中、交通不便地域等における高齢者をはじめとする県民の皆さんの移動手段を確保していくことが必要となっています。

国では、令和4年2月に「鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会」が設置され、ローカル鉄道のあり方について議論が行われており、7月には、その方向性が取りまとめられる予定です。

2 今後の対応

(1) 既存の移動手段の維持・利用促進

引き続き、バス、鉄道等既存の地域公共交通について、運行や設備整備等を支援するとともに、新型コロナウイルス感染症対策として、計画的に大幅な減便等を行わない安定的な運行や、デジタル化等の業務の効率化、感染症拡大防止対策、利用回帰に向けた取組を支援するなど、維持を図ります。

また、市町、地域住民代表、学識経験者、交通事業者等とともに市町ごとの地域公共交通会議等の場で具体的な対策の検討を行い、さらなる利便性の向上、利用促進等を図ります。

さらに、地域公共交通を維持するため、地元自治体と連携し利用促進の取組を進めるとともに、地域住民や企業にも積極的に利用促進に協力いただけるよう取り組んでいきます。

(2) 新たな移動手段の確保

自動運転バスなどの次世代モビリティ等を活用した取組や、ボランティアや地域の助け合いで運営する取組をはじめ福祉分野等と連携した取組などをモデル事業として実施し、地域の実情やニーズに応じた移動手段の確保を進めます。

(3) 今後の地域公共交通の方向性

令和2年11月に改正・施行された地域公共交通の活性化及び再生に関する法律を踏まえ、新たな交通に関する方向性を示したマスタープランである「地域公共交通計画」を令和5年度に策定し、バスや鉄道等既存の地域公共交通サービスに加え、自家用有償旅客運送、福祉輸送、スクールバス等の多様な輸送資源の総動員による取組を進めていきます。

なお、令和4年度には、地域の公共交通の現状・課題、多様な輸送資源、県内の交通不便地域の状況、公共交通利用者の移動特性等を把握するための基礎調査を実施します。

5 市町等との連携・協働による地域づくりについて

人口減少および少子高齢化の進行に伴い、地域社会の担い手不足など、さまざまな課題が顕在化しています。このため、市町等との連携・協働により地域課題の解決に取り組むとともに、地域における多様な主体の協働による地域づくりを推進しています。

主な取組

(1) 地域コミュニティと若者をつなぐきっかけづくり事業

令和2年度より、若者の力を地域コミュニティの活性化に生かす取組として、「地域コミュニティと若者をつなぐきっかけづくり事業」を実施しています。

令和3年度においては、アウトドアサウナ、コミュニティスペースや野外フィールドなどを活用した取組や、古民家を活用し地域内外の「人が集う」場づくり、三重県出身の県外で働く若者等から見た三重県の魅力や地元への想い、といった若者に対する訴求力の高いテーマによるトークイベントを開催するとともに、定期的にオンラインで集まり雑談する交流の場をつくることで、若者同士のネットワークの拡大を図りました。

また、地域づくりの現場の見学や体験を通じて身近な地域課題に関心を持ってもらうとともに、これらイベントなどに市町職員の参画を促すなど、市町と連携しながら取組を進めてきました。

【地域づくりの実践】

■自主製作による移動式サウナを通じた地域活性化の取組を推進

移動式サウナを通じた地域活性化の取組として、令和3年度のオンライントークイベントにおいて、県内外のアウトドアサウナを通じて場づくりに取り組む団体がつながったことをきっかけに、これらの団体で協力し、10月10日(日)にサウナや地域の魅力を発信するイベントを開催しました。

三重県からは、伊勢茶や尾鷲ヒノキのエキスなどを紹介し、地域の魅力発信につながる取組を行いました。

■古民家を活用した、地域内外の人が集まる場づくり

令和2年度に本事業から始まった、地域内外の人々が集う場づくりをめざす「古民家活用プロジェクト」の体験および交流イベントを開催しました。地域づくりを行う若者が活動する現地に赴き、古民家跡地でのログハウスづくりを実際に体験するとともに、地域住民と交流しました。

■飯南・飯高地域の魅力発信

本事業に参加している飯南高校の生徒たちが、自ら企画・運営を行いトークイベントでつながった若者たちのアドバイスを受け、11月21日（日）に飯南・飯高地域の魅力発信としてまち歩きなどのイベントを開催しました。イベントを通じて、生徒自身が地域の魅力をあらためて認識するとともに、イベント参加者と地域住民との交流もあり、今後も地域の魅力発信に取り組んでいく経験になりました。

（2）市町等との連携・協働による地域づくりの取組

県と市町の地域づくり連携・協働協議会では、全県的な課題、地域固有の課題の協議・検討や、地域・市町の実情に応じた地域づくりの支援に取り組みました。

令和3年度には協議会において、「持続可能な地域コミュニティづくり」、「市町と県との連携」をテーマとした検討会議を設置し、市町職員、地域防災総合事務所および地域活性化局職員と連携し、全県的な課題の協議・検討を進めました。

ア 持続可能な地域コミュニティづくり推進検討会議

自治会など地域コミュニティの現状や課題認識について、各市町間や県地域機関で情報共有、意見交換を行うとともに、「地域コミュニティと若者をつなぐきっかけづくり事業」の成果等の情報共有を行いました。

○検討会議（令和3年8月18日、令和4年1月20日）

- ・各市町へ地域づくりに関するアンケートを行い、その結果も共有するとともに、市町が行っている施策や取組、地域づくりに関する困りごとなどについてグループに分かれて意見交換や課題抽出を行いました。
- ・特定非営利活動法人Mブリッジ 石丸隆彦氏を招いて、「中間支援組織視点から見た、地域コミュニティの現状と課題」について、講演を開催しました。中間支援組織として行政と地域住民どちらにも関わっている立場から、行政側からだけではなく、地域住民の側から見た課題などについて学びました。また、検討会議のアドバイザーである皇學館大学 准教授 池山 敦氏から、総括コメントをいただき、令和3年度検討会議の振り返りをするとともに、次年度の検討にむけた課題整理等を行いました。

○勉強会（令和3年9月30日、11月11日）

- ・第1回検討会議の意見交換において共通する課題の中から、自治会の加入状況や今後の自治会に対する市町としての関わり方などについて、グループに分かれて意見交換を行いました。
- ・県ダイバーシティ社会推進課より「持続可能な自治会活動に向けた男女共同参画の推進」について説明を行うとともに、鈴鹿市および玉城町から地域コミュニティに関する取組紹介を行い、市町等担当職員間の学びあいの機会としました。

イ 市町と県との連携検討会議

現行の「三重県権限移譲推進方針（第2次改定）」の推進期間が、令和3年度末で終了することから、来年度以降の権限移譲の取組について、市町とともに検討を行いました。また、移住促進の取組の一層の推進と、県と市町との連携や市町どうしの横のつながりのさらなる強化を図るとともに、移住の促進による地域の活性化について全県的に検討しました。

ウ 地域防災総合事務所・地域活性化局の取組

各事務所・活性化局単位で、県と管内市町職員による検討会議を設置し、「関係人口の創出と活用方策」、「移住・定住促進」等の地域課題をテーマとし、検討・協議を行いました。

(3) 令和4年度の取組

今後も、地域づくりに取り組む多様な主体の一つとして、これまで以上に市町や地域団体等と連携し、地域の実情に応じた持続可能な地域づくりに取り組む必要があります。そのため、令和4年度より地域支援課の名称を地域づくり推進課に改め、地域防災総合事務所・地域活性化局と一体となって、県民の皆さんが住み慣れた地域で安全・安心に暮らし続けることができるよう取り組んでまいります。

【主な取組】

■地域づくりに一定の関心を持つ若者同士のネットワークの醸成・拡大を行うとともに、地域づくり活動の経験を重ねる中で地域コミュニティとつながるきっかけをつくります。あわせて、若者たちの活動が、自発的・継続的な活動となるよう、サポートしていきます。

■「持続可能な地域コミュニティづくり推進検討会議」を設置し、県と各市町の地域づくり担当職員のネットワークを強化するとともに、地域コミュニティづくりに関する講演や勉強会の開催、県内外の取組事例の研究等を実施し、市町による地域住民への支援の活性化を図ります。

■知事と市町長の対話の取組として、「知事と市町長の円卓対話」を開催します。「知事と市町長の円卓対話」は、対話を通じた、県と市町のパートナーシップの深化、地域の諸課題に対する共通認識の醸成をめざし、「地域の諸課題について、知事が地域に出向き、現場で、直接、市町長等から聴く」こと、また、上座下座なしという「円卓」のイメージを大切に、知事と市町長の自由闊達な対話の場づくりをめざすことを目的として開催します。

6 移住促進の取組について

移住の促進については、東京の常設窓口である「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、移住希望者のニーズに応じた情報提供や、きめ細かな移住相談を行っています。

令和3年4月から令和4年1月末までの状況としては、1,097件（前年同期900件）の移住相談があり、空き家バンクなど県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は、372人（前年同期313人）となっています。

1 令和3年度の取組

テレワークなど多様な働き方が広がっているほか、大都市圏において地方への移住に関心を持つ人が増えているという調査結果もあります。こうした地方移住に向けた人の流れを三重に向けられるよう取り組むとともに、移住希望者を受け入れる側の態勢の充実などについて、市町や関係部局と連携しながら進めました。

(1) ワンストップできめ細かな移住相談体制

東京の「ええとこやんか三重 移住相談センター」では、感染防止対策を講じながら、予約制での対面相談およびオンラインによる相談やセミナーなどを、市町とも連携しながら実施しています。

また、大阪、名古屋において、定期的に職員が出向く移住相談デスクや市町と連携した移住相談会を実施しました。

これらについては、緊急事態宣言などにより、やむを得ず中止したものもありますが、感染状況を見極めながら開催方法を変更するなどしてコロナ禍での移住相談体制を確保しました。

(2) 総合的な情報発信と気運の醸成

全国フェアへの出展や他県との広域連携によるプロモーションを行うとともに、ホームページやSNS等による積極的な情報発信を行いました。

十分な感染防止対策のもと開催された全国フェアにおいては、多くの方に三重県の情報を発信することができました。

また、「三重暮らし魅力発信サポーターズスクエア事業」については、三重での暮らしを体験していただくプログラムやスクエアメンバー同士の交流会を、市町や三重暮らし応援コンシェルジュと連携しながら実施しました。

なお、これまでに、移住希望者のコミュニティである「東京スクエアPlus」に参加した方が本県に移住された後、移住者の受け入れを希望する地域側のコミュニティである「三重スクエア」に参加するなどの成果が出てきており、引き続き、移住希望者の方に「東京スクエアPlus」への参加を促し、「三重スクエア」をはじめとする地域の方々との交流を促進していきます。

このほか、和歌山県、奈良県と連携し、紀伊半島を一つのエリアとして捉え、移住促進に向けたPRを行うための紀伊半島移住プロモーションを実施しました。

(3) 移住者を受け入れる地域の態勢充実

県と市町の連携や市町どうしのつながりの強化を図るため、市町担当者会議や市町職員を主な対象とした研修会を開催しました。昨年7月に実施した市町担当者会議では、移住者の傾向や県施策の情報共有だけでなく、研修を兼ねてグループワークにより、移住促進における課題抽出と意見交換を行いました。

また、移住者の受け入れを希望する地域の人々や市町職員などを対象とした「移住者が暮らしたくなるまちづくり講座」(全5回)を他部局と連携して実施し、移住希望者のニーズや先進取組事例、移住して良かった点、あるいは、定着がかなわなかった理由など、移住者からの聞き取りなどにより把握した課題とその解決策の検討や、効果的な移住体験プログラムの作り方などに取り組みました。

2 令和4年度の取組

総務省が公表した「住民基本台帳人口移動報告2021年(令和3年)結果」によると、国内の人口移動の状況は、東京圏および東京都は転入超過となったものの、転入超過数は2年連続の縮小となり、特に東京23区においては、転出超過となりました。

また、本県においても、令和3年度1月末における移住者数および相談件数は、いずれも前年同期を上回っています。

こうした地方移住に向けた人の流れや関心の高まりを、三重への移住につなげるため、令和4年度からは、「移住者」「地域住民」「地域の未来」それぞれにとって望ましい「^{さんじゅう}三重良し」となることを目指して「持続可能な地域づくりにも寄与する移住」という視点を新たに組み入れるとともに、地域や対象を明確にして移住促進に取り組みます。

(1) 県外の若者と地域づくりに取り組む人々との交流

「若者」と「地域」の接点づくりとして、県外の若者と地域づくりに取り組む人々との交流を促進します。

(2) 受け入れ態勢の充実

移住後のサポートに加え、移住者や地域の方と一緒に地域づくりに取り組む人(キーパーソン)を育成し、そのネットワーク構築により県全体の受け入れ態勢を充実します。

(3) 「関西圏」「中京圏」への情報発信の充実、「転職なき移住」という新たな動きへのアプローチ

大阪・関西万博、リニア中央新幹線等により注目される地域や、「場所」とらわれない働き方など新たな動きに対する企業への三重県PRを行います。

令和3年度 4月から1月末までの移住者、相談者の状況

1 県および市町の施策を利用した県外からの移住者の状況
 移住者数 372人 (令和4年1月末現在)

(1) 県および市町の施策を利用した状況

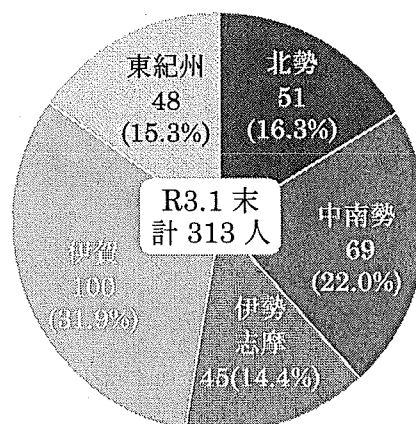
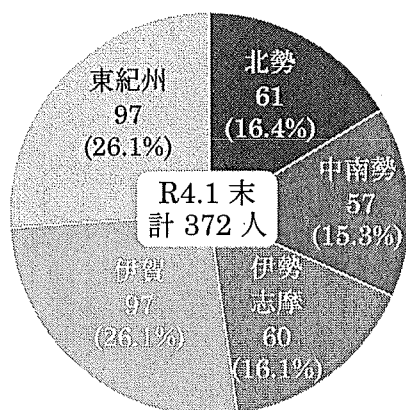
	R4.1末		参考 (R3.1末)		
	項目	移住者数	割合	移住者数	割合
内訳	空き家バンク	188人	50.5%	99人	31.6%
	市町の補助・助成制度利用	76人	20.4%	60人	19.2%
	市町移住相談窓口利用	48人	12.9%	68人	21.7%
	その他各市町施策	5人	1.3%	4人	1.3%
	地域おこし協力隊(任期終了)	11人	3.0%	12人	3.8%
	県施策	44人	11.8%	70人	22.4%
	合計	372人	-	313人	-

※ 県施策と空き家バンク等市町施策を重複利用している場合は、市町施策に分類しています。

(2) 移住先の地域

R4.1末

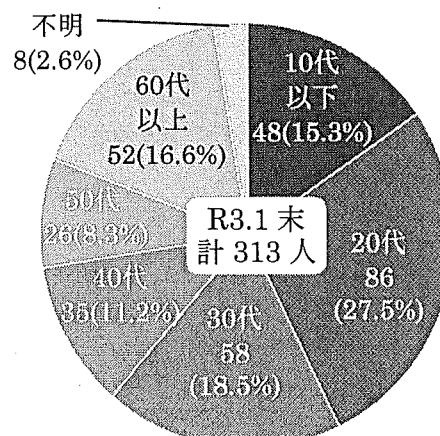
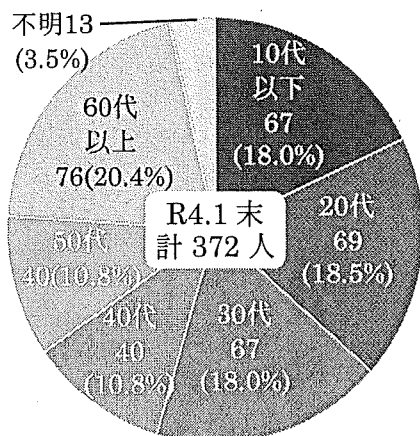
参考：R3.1末



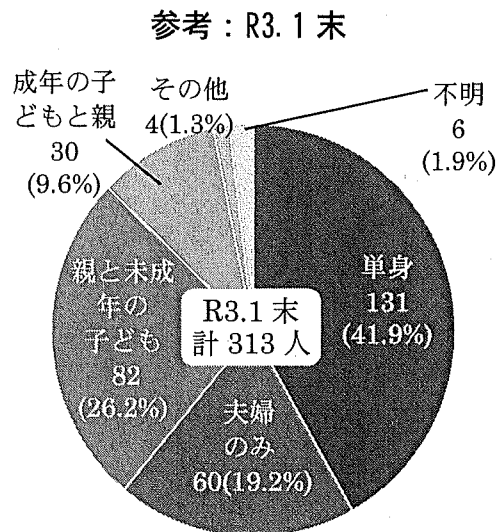
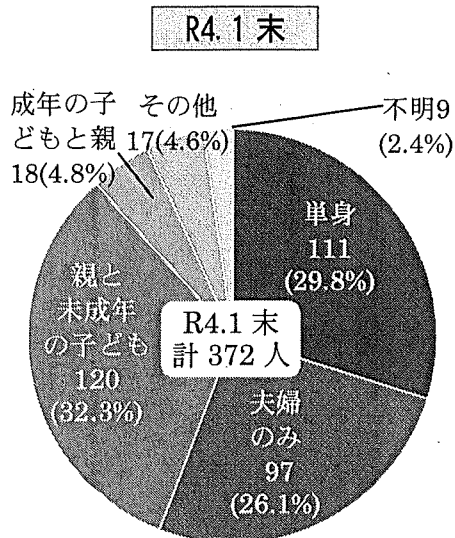
(3) 年代

R4.1末

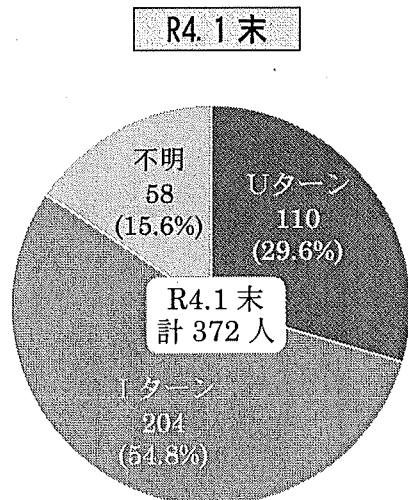
参考：R3.1末



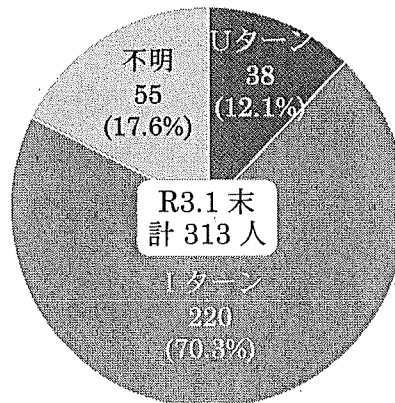
(4) 家族構成



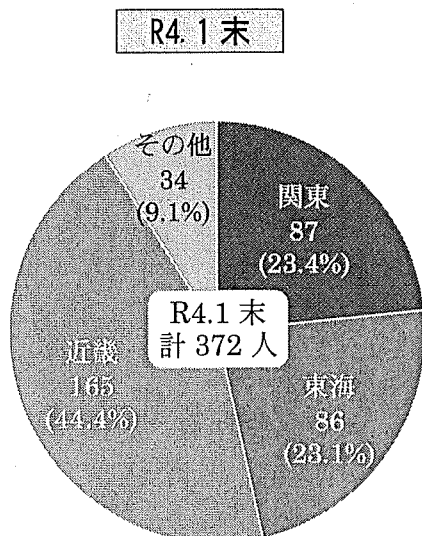
(5) Uターン/Iターン



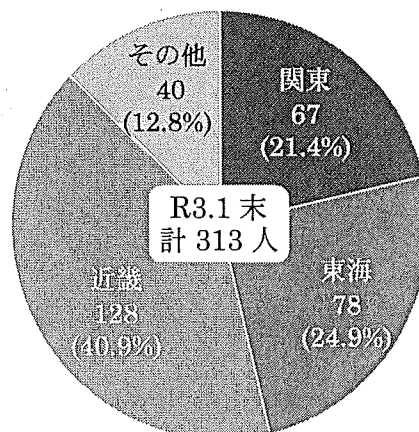
参考：R3.1 末



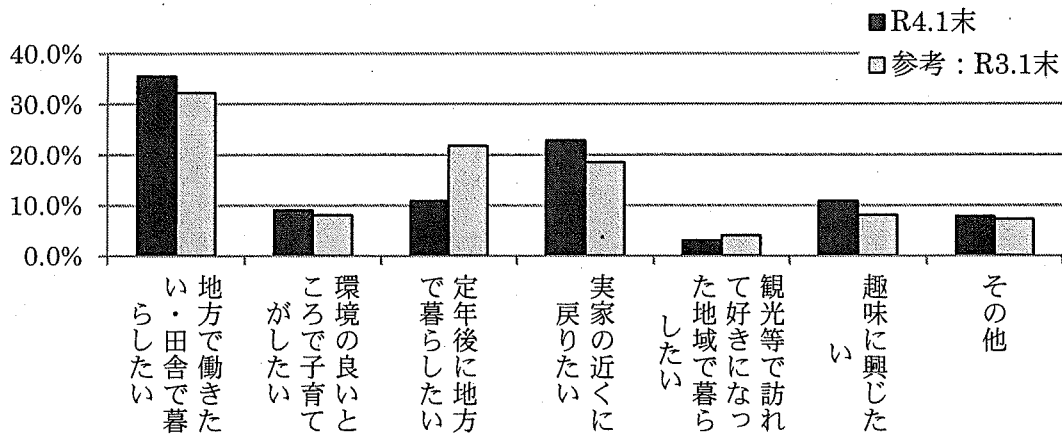
(6) 移住前の地域



参考：R3.1 末

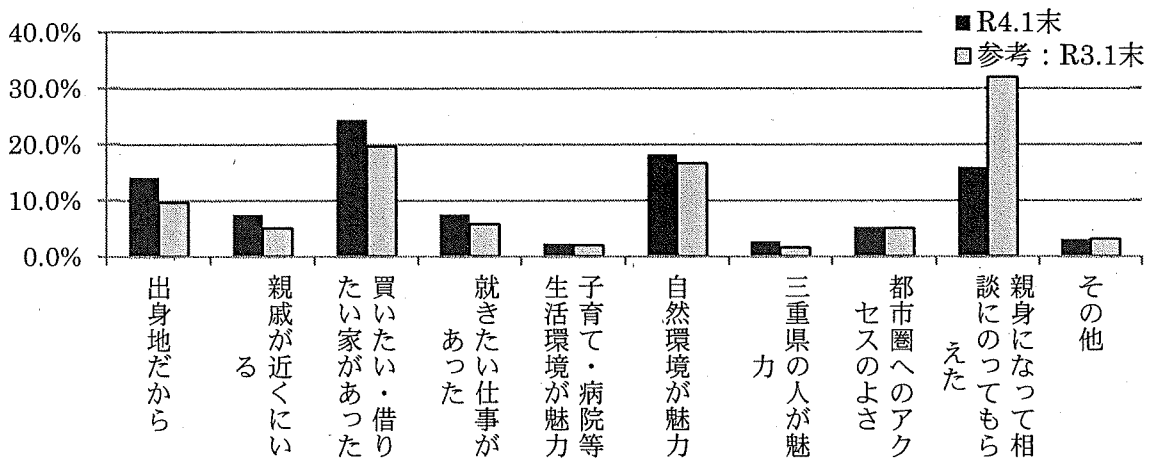


(7) 移住のきっかけ (複数回答有 延べ R4.1末: 166件、R3.1末: 124件)



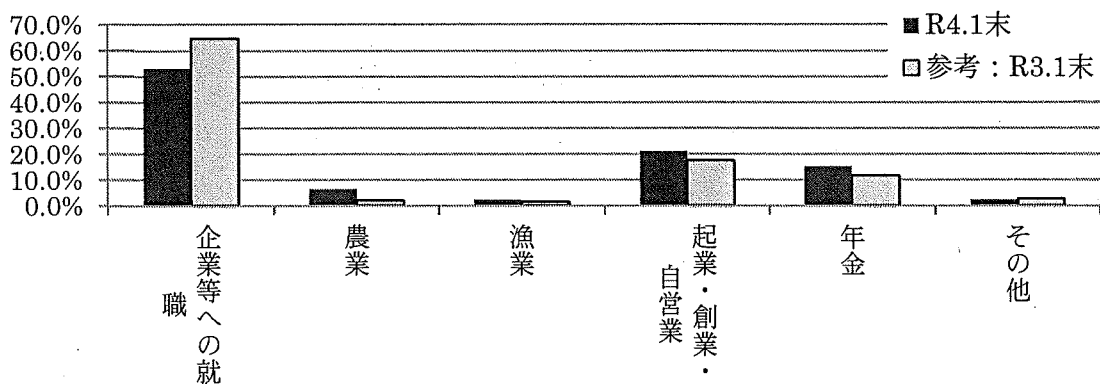
R4.1末	35.5%	9.0%	10.8%	22.9%	3.0%	10.8%	7.8%
R3.1末	32.3%	8.1%	21.8%	18.5%	4.0%	8.1%	7.2%

(8) 三重県に決めた理由 (複数回答有 延べ R4.1末: 271件、R3.1末: 260件)



R4.1末	14.0%	7.4%	24.4%	7.4%	2.2%	18.1%	2.6%	5.2%	15.9%	3.0%
R3.1末	9.6%	5.0%	19.6%	5.8%	1.9%	16.5%	1.6%	5.0%	31.9%	3.1%

(9) 移住後の生活基盤 (複数回答有 延べ R4.1末: 172件、R3.1末: 189件)

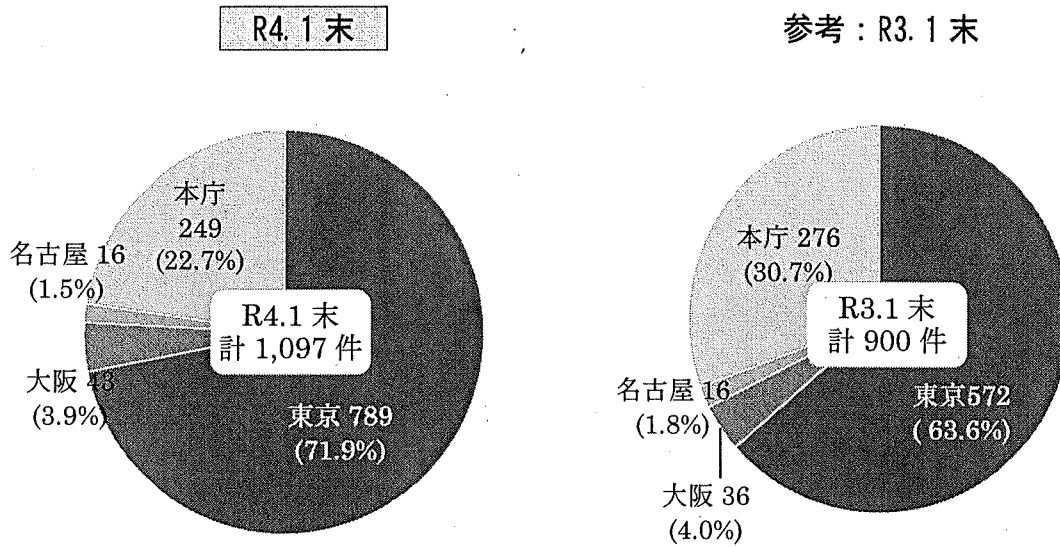


R4.1末	52.9%	6.4%	2.3%	20.9%	15.1%	2.3%
R3.1末	64.6%	2.1%	1.6%	17.5%	11.6%	2.6%

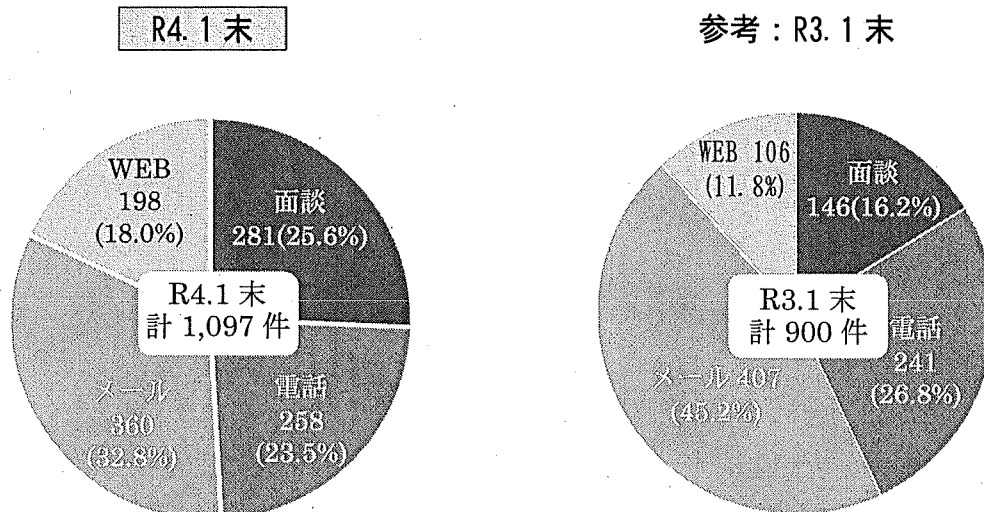
2 相談件数の状況

相談件数 1,097 件 (令和4年1月末現在)

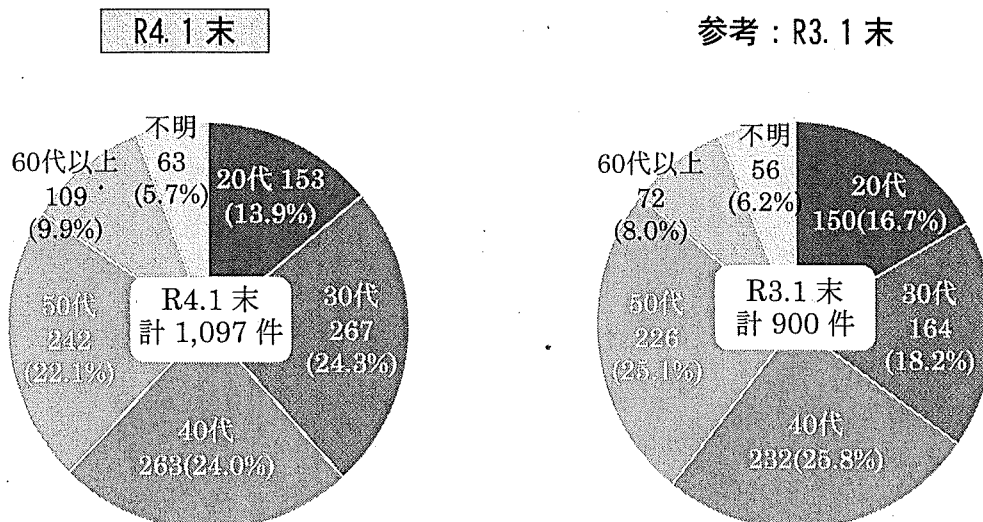
(1) 受付場所



(2) 相談方法

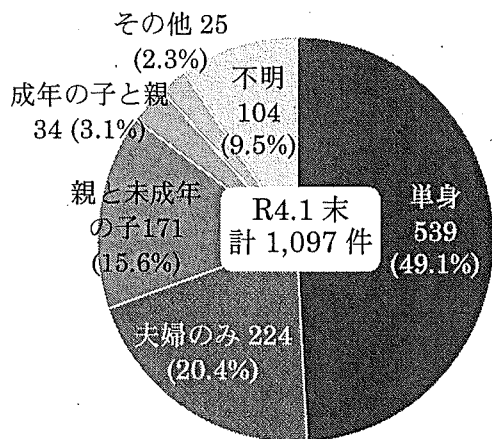


(3) 年代

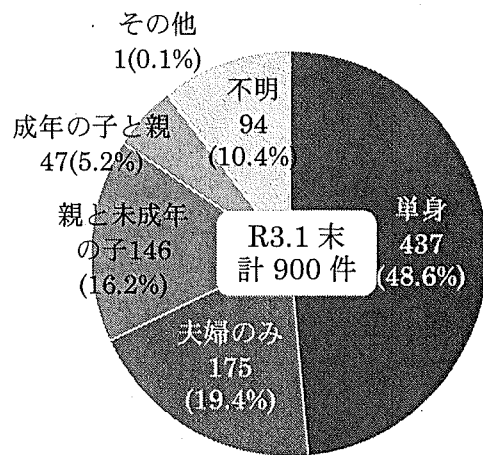


(4) 家族構成

R4.1 末

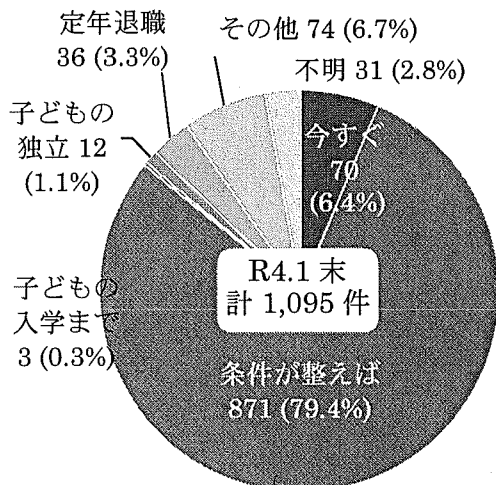


参考：R3.1 末

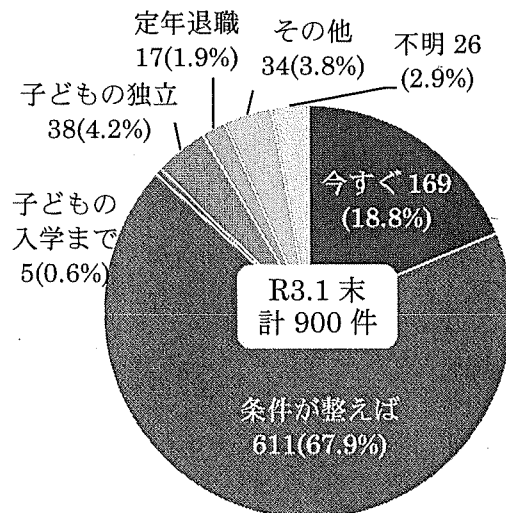


(5) 移住希望時期

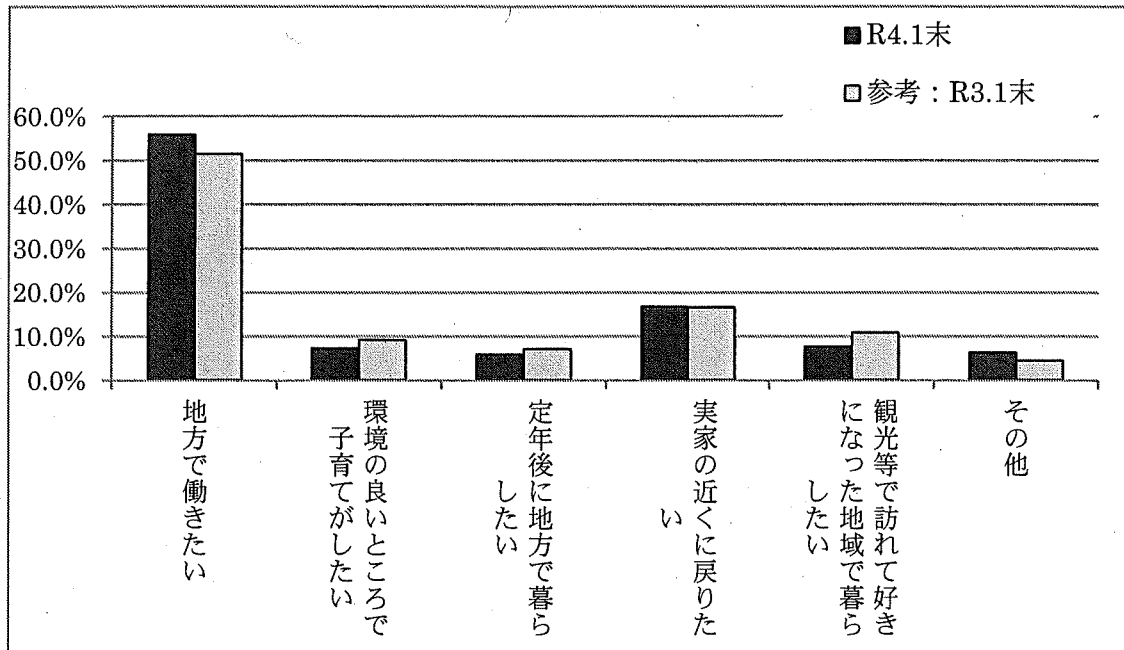
R4.1 末



参考：R3.1 末

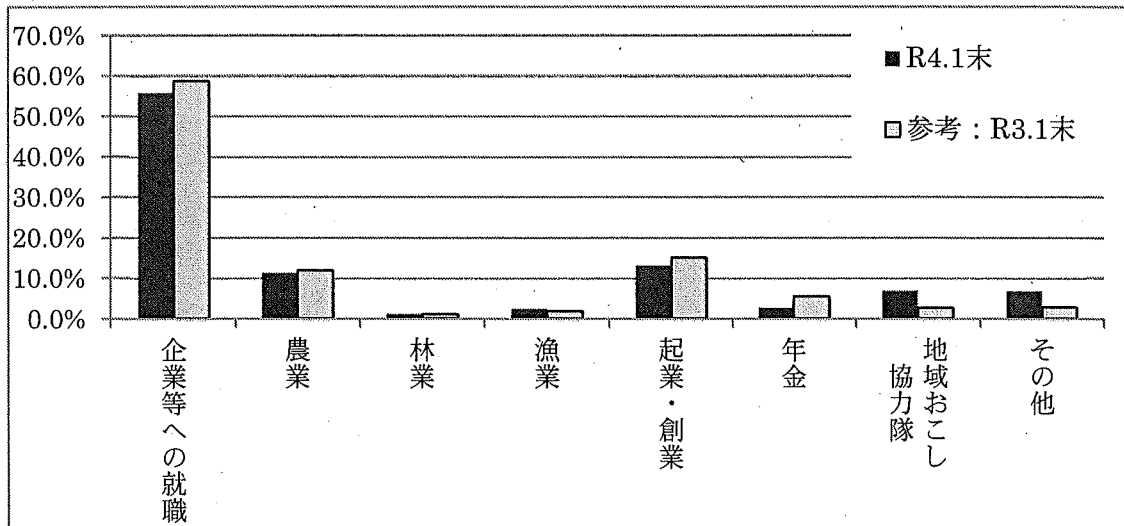


(6) 相談のきっかけ (複数回答有 延べ R4.1末:1,270件、R3.1末:1,164件)



R4.1末	55.9%	7.3%	5.9%	16.8%	7.7%	6.4%
R3.1末	51.5%	9.2%	7.2%	16.7%	10.9%	4.5%

(7) 移住先での生活基盤 (複数回答有 延べ R4.1末:1,376件、R3.1末:1,030件)



R4.1末	55.7%	11.3%	1.2%	2.4%	13.1%	2.7%	6.9%	6.7%
R3.1末	58.7%	11.9%	1.2%	1.9%	15.1%	5.5%	2.7%	2.8%

移住促進に向けた主な取組の予定(令和3年度)

令和4年3月14日現在

<首都圏>

取組概要(実施が確定しているものを記載)			開催日	相談者数
移住相談センターにおける取組	移住相談会	移住のいろは編(オンライン)	4月17日	18組
		伊勢志摩で暮らす(オンライン)	7月18日	10組
		みえde起業して暮らす(オンライン)	9月17日	15組
		みえde空き家リノベーション(オンライン)	11月7日	9組
		三重県庁の仕事はじめて(ハイブリッド)	12月18日	18組
		みえde子育てを楽しもう(オンライン)	2月5日	5組
	移住・就職相談会	移住・就職相談デスク(1日4組限定)	7月4日	3組
		移住・就職相談デスク(1日4組限定)	8月21日	1組
		移住・就職相談デスク(1日4組限定)	9月18日	1組
		移住・就職相談デスク(1日4組限定)	10月9日	3組
		移住・就職相談デスク(1日4組限定)	11月6日	2組
		移住・就職相談デスク(1日4組限定)	12月11日	3組
		移住・就職相談デスク(1日4組限定)	1月22日	4組
		移住・就職相談デスク(1日4組限定)	2月19日	0組
U・Iターン就職セミナー(雇用経済部担当)全4回	みえのおしごと探し基本ガイド	6月26日	10組	
	三重の就職・業界事情	9月26日	10組	
	正規雇用転職支援	12月4日	3組	
	みえの企業大研究会	2月10日	19組	
全国規模の移住フェア等への出展	近畿・東海合同フェア(井戸端会議)	9月4日	中止	
	ふるさと回帰フェア2021東京(国際フォーラム)	10月17日	19組	
	JOIN移住・交流&地域おこしフェア	10月2日~3日	24組	
広域連携移住プロモーション等	紀伊半島地域移住プロモーション	10月~1月	12組	
の 県単独プロモーション	暮らし体験モニター(鳥羽市)		1月21日~23日	中止
	三重暮らし魅力発信サポーターズスクエア事業	三重暮らし体験オンラインツアー(南伊勢町)	11月20日	8組
		三重暮らしゼミナール(伊賀市)スタートアップゼミ	11月12日	8組
		(伊賀市)フィールドワーク	12月4日~5日	5組
		(伊賀市)企画検討会(オンライン)	12月17日	3組
		(伊賀市)現地発表会(オンライン)	1月15日	2組
		(伊賀市)交流会(オンライン)	3月4日	9組
		東京スクエアPlusメンバーキックオフ	11月12日	15組
		東京スクエアPlusメンバー交流会(オンライン)	3月4日	9組
他部局連携	三重県フェア	イオンレイクタウン	10月30日	11組
小計	延べ33回予定(うち2回中止)			組

移住促進に向けた主な取組の予定(令和3年度)

令和4年3月14日現在

<関西圏>

取組概要（実施が確定しているものを記載）		開催日	相談者数
大阪ふるさと暮らし情報センターにおける取組	移住相談デスク 原則第2土曜日（8月、11月休み）	4月10日	中止
		5月8日	中止
		6月12日	中止
		7月10日	2組
		9月11日	中止
		10月9日	2組
		12月11日	2組
		1月8日	4組
		2月12日	予約なし
		3月12日	中止
ええとこやんか三重 移住相談会	三重で見つける今より豊かな暮らし	11月27日	14組
	移住のいろは編	3月12日	中止
移住フェア等への出展	おいでや！田舎暮らしフェア（ふるさと回帰フェア2021大阪） （大阪天満 OMM ビル）	8月1日	6組
	Inakagurashi×collection「イナコレ」 （大阪ふるさと暮らし情報センター）	11月13日	10組
関西事務所と連携した取組	移住相談デスク 奇数月 木曜日（月1回）（完全予約制）	5月27日	中止
		7月29日	予約なし
		9月30日	中止
		11月25日	予約なし
		1月27日	2組
		3月24日	組
小計	延べ20回予定（うち8回中止）		組

移住促進に向けた主な取組の予定(令和3年度)

令和4年3月14日現在

<中京圏>

取組概要（実施が確定しているものを記載）		開催日	相談者数
モンベルと連携した取組	移住相談デスク 年3回 原則第3土曜日	7月17日	7組
		10月16日	8組
		2月19日	中止
ええとこやんか三重移住相談会	移住相談会	1月15日	中止
小計	延べ4回予定（うち2回中止）		15組

合計（首都圏、関西圏、中京圏）	延べ57回予定（うち12回中止）		組
-----------------	------------------	--	---

(所管事項)

7 市町の行財政運営への支援と権限移譲の今後の取組について

1 行財政運営

(1) 現状

県内市町は、厳しい地方財政の中、少子高齢化や人口減少、公共施設の老朽化などの今日我が国が直面する課題をはじめ、地域における様々な行政課題に取り組んでいます。その財政状況については、実質収支が赤字の団体はありませんが、経常収支比率が高止まりしている団体も多いなど、厳しい財政運営の状況が続いています。

(2) 主な取組実績

市町において、地方公務員制度等に係る適切な運用が行われるとともに、地方交付税や地方債等の財政措置が効果的に活用できるよう、市町との個別協議等も行いながら、各種調査を通じた助言、市町の課題や意向も踏まえた情報提供等による支援のほか、次の取組を行いました。

- ・ 過疎市町が市町過疎計画に基づいて行う事業の財源として、特別に発行が認められている過疎対策事業債について、過疎地域の持続的発展を目的として今年度制定された新過疎法の理念等も踏まえ、関係市町で有効に活用されるよう配分を行いました。
- ・ 令和5年4月1日から施行される定年引上げの円滑な導入に向け、説明会や意見交換会を実施するとともに、地方公務員法で定められた人事評価結果の活用が促進されるよう、総務省の専門家派遣事業による活用支援等を行いました。
- ・ 人事評価結果の活用、給与制度の改善状況及び決算分析等にかかる現状や課題について、改めて課内全体で整理・情報共有したうえで連携して支援することとして、市町を対象に実施する各種ヒアリング等、さまざまな機会を捉えて改善に向けた助言等を行いました。

(3) 今後の取組

今後も、市町が行政事務を適正かつ的確に処理し、安定的な財政運営が行われ、地域の活性化につながるよう、地方自治制度、地方公務員制度、地方税財政制度等の各運用等に関する助言や情報提供等の支援を行います。

2 権限移譲

(1) 現状

平成 17 年度に策定した「三重県権限移譲推進方針」は、2 度の改定を経て、現行方針の推進期間（平成 29 年度～令和 3 年度）が今年度末に終了します。これまで当該方針に基づき、市町の皆様方とともに、住民の利便性の向上や市町の自主性・自立性の向上を目的に取組を進めてきた結果、事務の移譲は相当程度進展してきましたが、近年は移譲実績が減少傾向となっています。

(2) 主な取組実績

今年度、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」に「市町と県との連携検討会議（以下「検討会議」という。）」を設置し、市町とともに令和 4 年度以降の権限移譲の取組について検討しました。

検討会議では、市町から、「権限移譲の必要性は理解するが、新たな権限を受入れる人的余裕がない」といった意見や、「権限移譲の目的に特に資するとして選定する重点移譲事務（農地法等 6 事務）や推進期間の設定は行わなくて良いが、関連する一連の事務をパッケージ化して移譲する包括的権限移譲、権限を受ける市町への財政措置・人的支援等については、現行どおりで良い」といった意見をいただきました。

また、権限移譲や市町間の広域連携の取組については、「市町と県とで定期的に勉強会を開催し、話し合っていると良い」といった意見もいただきました。

検討会議での議論の結果、今後は推進方針に基づいた県下一律の取組ではなく、それぞれの地域の実情に合わせた取組を行っていくこと及び、権限移譲の 5 原則（住民の利便性向上の原則、市町優先の原則等）や包括的権限移譲、市町への支援については継続すべきとなりました。

(3) 今後の取組

検討会議の結果を踏まえ、「三重県権限移譲推進方針」の改定は行わないこととしますが、市町へ権限を移譲する際には、引き続き権限移譲の 5 原則に基づくとともに、包括的権限移譲や市町への支援も、これまでどおり実施します。

なお、今後は地域別に勉強会等を開催し、市町と県とがより丁寧に意見交換や協議を行うことで、市町が抱える課題の解決や権限移譲等の地方分権改革を推進します。

(所管事項)

8 南部地域の活性化に向けた取組について

1 関係人口「度会県」の取組

○度会県民と地域のマッチング事業

南部地域活性化局では、観光で地域を訪れる交流人口ではなく、多様な形で地域と関わる関係人口を促進する取組として度会県プロジェクトを実施しています。

地域が抱える課題の解決に関わる関係人口の実践的な取組として、Webプラットフォーム「おてつたび」を活用し、都市部の若者が担い手不足で困っている尾鷲市の甘夏農家で収穫のお手伝いを行いました。

※「おてつたび」とは…地域の困りごとをお手伝いすることにより報酬を得ながら旅行する人と地域をマッチングするWebプラットフォーム

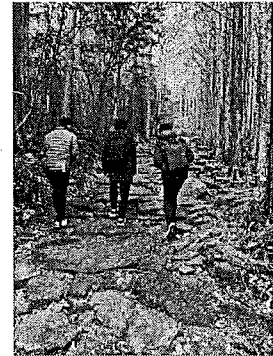
①地域：尾鷲市

②日程：令和4年1月8日～15日（移動日を含む）

③参加者：首都圏の学生3名

④活動内容

- ・甘夏農家で収穫のお手伝い
- ・空き家の整理・改修体験
- ・お手伝いのない日に熊野古道散策、釣り体験



参加者からは、「作業は思った以上に大変だったが、農作業に関わっていい経験になった。」「人とつながりができたので、友人を連れてまた来たい。」といった声がありました。また、受入農家からは、「都会の人に尾鷲の甘夏を知ってもらうきっかけになればいい。」「これを機会に若者の受入を続けていきたい。」といった声がありました。

お手伝いを地域の困りごとの解消に役立てさせてもらうこうした取組を、今後も続けていきます。

2 地域おこし協力隊について

地域おこし協力隊は、人口減少、高齢化が進む南部地域をはじめとした条件不利地域において、地域の活性化につながる有効な手段であるため、隊員が地域で活動を円滑に進められるよう、市町と連携して受入体制の整備を図るとともに、隊員のニーズに応じた研修の実施やネットワークづくりに取り組んでいます。

(1) 協力隊担当者会議【行政担当者を対象】

在職年数の長い尾鷲市の担当者及び尾鷲市地域おこし協力隊OGから、隊員の受け入れや任期終了後の起業・定住にあたっての留意点等について講義のうえ意見交換を実施しました。参加した市町の担当者からは、「経験を積んだ担当者の意見やノウハウを聞くことができ今後の参考になった」などの声がありました。

・ 7月28日 尾鷲市で実施済み（参加者：26名）

(2) 初任者研修【主に着任1年目を対象】

着任1年目の隊員が抱える悩みなどを丁寧にヒアリングしたうえで、活動内容の近い隊員やOB・OG等を交えてディスカッションすることで、初任者隊員の孤立を防ぎ、交流のきっかけづくりとしました。参加した隊員からは、「他市町の隊員と実際に顔を合わせることができる貴重な機会となった」、「隊員としての悩みを共有でき、また他の隊員やOB・OGからアドバイスがもらえてありがたかった」などの声がありました。

・ 第1回 10月22日 尾鷲市で実施済み（参加者：11名）

テーマ：三重県地域おこし協力隊FAQミーティング



・ 第2回 3月下旬 多気町で実施予定

テーマ：地域おこし協力隊イベントの企画設計（仮）

(3) オンライン交流会

県内の隊員とOB・OG等がオンラインで集い、互いに情報交換や相談ができる関係性を構築し、県内隊員のネットワークづくりを促進するとともに、地域づくり活動に取り組む方を講師とした勉強会を開催しました。参加した隊員からは、「オンラインのため参加しやすかった」、「他市町の隊員の活動内容を知ることができた」、「講師の方の話は学びが多く、今後の隊員活動の参考となった」などの声がありました。

- ・第1回 9月24日（参加者：22名）
テーマ：情報・意見交換と人脈づくり
- ・第2回 12月10日（参加者：8名）
テーマ：これからの観光と移住と一次産業
（講師：夢古道おわせ 伊東将志氏）
- ・第3回 1月7日（参加者：13名）
テーマ：これからのディープで素敵な情報発信
（講師：OTONAMIE 村山祐介氏）



(4) コトおこし研修

実際の地域おこしの現場をフィールドに、地域の人々の協力を得て、地域おこし協力隊・地域住民・行政担当者が集い、地域の取組の実状や課題をテーマにワークショップを実施します。

- ・3月中旬 名張市で実施予定

テーマ：名張旧町における空き家や町並みなどの地域資源を活用したまちづくりと地域おこし協力隊（仮）

(5) 隊員のスキルアップサポート

隊員の活動分野は、地域おこしの支援、農林水産業への従事、観光の振興など多岐にわたっており、活動する内容についても専門性が増していることから、活動分野に応じた隊員のスキルアップを図るため、各部局等が実施する実践的・専門的な研修を情報収集し紹介しました。（各講座協力隊参加者1～4名程度）

- ・農山漁村起業者養成講座（農林水産部農山漁村づくり課）
- ・農業ビジネス人材育成研修（農林水産部担い手支援課）
- ・林業体験講座（三重県林業研究所） 等

(6) 度会県プロジェクトとの連携

関係人口の拡大に取り組む度会県の公式ツイッター連載企画として、県内各地で様々な地域活動に取り組んでいる地域おこし協力隊の活動内容を広く情報発信するとともに、隊員間の情報共有を図りました。（14回発信）

3 東紀州地域への誘客活動等について

新型コロナウイルス感染症の影響の中、県内や近隣地域を主ターゲットにした誘客活動や、コロナ収束後に向けた情報発信・受入環境整備等に取り組んでいます。

(1) 熊野古道センター

①熊野古道センター開館 15 周年記念講演会

当初、記念セレモニーを予定していましたが、新型コロナウイルスの状況を勘案して中止し、感染防止対策を徹底した上で記念講演会を開催しました。

- 日時 令和4年2月11日 13:30～15:00
- 場所 熊野古道センター 大ホール
- 講師 駒田 利治（こまだ としはる）氏
(日本国内イコモス委員会会員、日本考古学協会会員、
県教育委員会職員として登録事務に従事)
- 演題 「熊野の魅力と世界遺産～登録の経緯と展開～」
- 内容 昭和52年頃から始まった熊野古道伊勢路の発掘活動や、平成11年の「東紀州体験フェスタ」など様々な取り組みを経て、平成13年4月に暫定リストに登録されてから約3年半という早さで世界遺産登録に至ったこと など
- 参加者 主に東紀州地域内から46名

②最近の主な展示・イベント

- 令和4年2月1日～3月31日 熊野古道センター開館 15 周年記念展
～15年の歩み～
- 令和4年2月11日～4月10日 企画展「西国巡礼と伊勢路」

③来場者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和3年度(a)	8,828	7,545	7,566	9,244	5,344	0	9,697	12,098	10,303	6,041	7,278		83,944
令和2年度(b)	1,614	2,448	5,597	6,939	8,110	11,625	11,431	16,095	8,424	5,220	8,979	10,678	97,160
令和元年度(c)	9,703	17,294	9,351	11,694	9,772	7,498	12,017	14,030	19,461	7,629	10,179	0	128,628
平成30年度(d)	11,283	17,473	6,466	7,476	12,928	5,790	7,778	8,361	15,191	6,086	7,652	7,477	113,961
増減(a/b)%	547.0%	308.2%	135.2%	133.2%	65.9%	0.0%	84.8%	75.2%	122.3%	115.7%	81.1%		86.4%
増減(a/c)%	91.0%	43.6%	80.9%	79.0%	54.7%	0.0%	80.7%	86.2%	52.9%	79.2%	71.5%		65.3%
増減(a/d)%	78.2%	43.2%	117.0%	123.6%	41.3%	0.0%	124.7%	144.7%	67.8%	99.3%	95.1%		73.7%

※令和2年度、3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている。

令和3年度は、「まん延防止等重点措置」の適用により4月20日から6月20日までの間、「三重県緊急警戒宣言」の発令により8月8日から8月26日までの間、集客イベントを中止・延期し、さらに、「三重県緊急事態措置」の発令に伴い、8月27日から9月30日までの間、イベントの中止・延期に加えて休館した。

令和元年度は、熊野古道世界遺産登録15周年記念事業を実施。

<参考：教育旅行による来場者数>

令和3年度 99校、5,874人（4～2月）、令和2年度 87校、5,162人

※令和元年度以前はデータなし（教育旅行での訪問なし）

(2) 熊野古道伊勢路プロモーション動画

子ども連れの家族など、今後の誘客が期待できるターゲットに向けて、人気 YouTuber とのタイアップ動画により熊野古道の魅力を発信します。

動画では、熊野古道の3コース（波田須の道、松本峠、馬越峠）の楽しみ方に加えて、初めて歩かれる方が特に知りたい峠道へのアクセスや見どころ、歩くときのポイントなどを紹介し、各コースのうち、特におすすめする絶景スポット等は、360度動画やPR用ショート動画でも紹介しています。

また、動画公開にあわせて、(公社)三重県観光連盟のホームページ「観光三重」にて、旅の様子をレポートした特集記事を配信しています。

〔紹介コース〕

①波田須の道編（公開日：3月11日（金））

熊野市駅・波田須駅周辺、徐福の宮、波田須の道、倉の門、徐福茶屋

②松本峠編（公開日：3月12日（土））

鬼ヶ城センター、松本峠、鬼ヶ城

③馬越峠編（公開日：3月13日（日））

道の駅海山、馬越峠、天狗倉山、尾鷲神社

〔動画のイメージ〕 ※日本語版に加え、インバウンド向けに英語テロップ対応版も制作



(3) 「熊野古道アクションプログラム3」の見直し

昨年11月と12月の2回の検討をふまえて、第3回検討会議において、具体的見直し内容を議論していただく予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を延期しています。

見直し作業は最終段階に差し掛かっており、大きな柱としては、

- ①巡礼道としての本質的価値を大切にしたブランディングの必要性
- ②保全関係者の高齢化が進み、持続可能な古道保全の仕組みを構築する必要性を共通認識として、議論を進めています。

今後、新型コロナウイルス感染症の動向を見極めながら、3月中に第3回検討会議を開催し、さらに、全体会議である熊野古道協働会議を開催し内容を確定する予定です。

〔直近のスケジュール〕

- 令和4年12月9日 第2回検討会議
・見直し中間案についての検討

令和4年3月12日 第3回検討会議

- ・第2回検討会議での議論を踏まえた、見直し中間案についての検討

令和4年3月19日 第2回熊野古道協働会議

(予定)

- ・見直し最終案についての検討、合意

(4) 人材育成

将来の東紀州を担う「地域人材」となり得る人材の発掘・育成を目指し、交流会・講演会を実施しました。

①東紀州「ごちゃまぜ」交流会（事務局：紀北地域活性化局）

東紀州地域の担い手である現役世代が、地域、分野の垣根を越えた多様な主体と出会い、仲間になる場づくりのきっかけとすることを目的に開催しました。

ブレインストーミングでは他の参加者の意見を「目からうろこが落ちるようだった」と評価するなど、参加者にとって気づきのある交流会となりました。また、今後は地域が主体となって同様の交流会を継続していきたいという声も聞かれました。

- ・日時 令和3年11月22日 19:00～21:00
- ・場所 シェアスペース土井見世
- ・内容

ア プロジェクト発表

今、東紀州で“やりたい”&“やっている”ことで、チャレンジや応援が欲しいプロジェクトを、3人のプレゼンターが発表

小倉 祐司 氏（(株)南清社代表取締役、尾鷲マルシェオーナー）

濱野 恭行 氏（CafeScale 経営、尾鷲ヒト大学）

小川 百合子 氏（小川耕太郎∞百合子社取締役）

イ ブレインストーミング

ウ アイデア発表

- ・参加者 48名（来場・オンラインの合計）



②東紀州「地域人材養成塾」（事務局：紀北地域活性化局）

「東紀州で描くキャリアデザイン」をテーマに、若い世代を主たるターゲットにこれからのキャリアや生き方を考えるきっかけとなることを目指して開催しました。



パネリストの「就職活動をする時、名古屋か尾鷲か迷ったが、自然豊かな環境やワークライフバランスを考えて尾鷲を選んだ。」などの発言を受けて、参加者からは、「若者の本音が聴けて非常によかった」とのコメントが寄せられるなど、若い世代のパネリストの意見に共感し、東紀州地域への見方や印象が変わったという声や、今後の開催を希望する声も多く聞かれました。

・日時 令和3年12月15日 18:30~20:30

・場所 熊野古道センター 大ホール

・内容

ア 講演「東紀州で描くキャリアデザインとは」

講師 伊東 将志 氏 (夢古道おわせ支配人)

イ パネルディスカッション「キャリアデザインをこれから描く若者、東紀州で働いている若者、それぞれの本音」

コーディネーター 山本 慧史 氏 (三重大学東紀州サテライト研究員)

パネリスト 日向 風花 氏 (慶応大学在学中、夢古道おわせインターン生)

芝山 岳 氏 (筑波大学在学中、夢古道おわせインターン生)

竹端 彬良 氏 (三重大学大学院在学中)

植村 綾太 氏 (尾鷲商工会議所青年部長)

郷橋 正成 氏 (尾鷲市地域おこし協力隊退任後、尾鷲市で「(株)かぐや」を設立)

・参加者 89名 (来場・オンラインの合計)

③第2回東紀州「地域人材養成塾」(事務局：紀南地域活性化局)

人口減少時代における東紀州地域の在り方や、自治体、企業や地域住民といった地域に暮らす、関わる様々な人が役割や行動について考え、地域の担い手としての資質を高めるきっかけとなることを目指して開催しました。



参加者からは、「この地域の将来を真剣に考える機会になりました。もっとたくさんの人に周知して

みんなの課題にしたい。」「これからの地域社会の1つのイメージとして参考になりました。」などの声がありました。

・日時 令和4年2月8日 18:30~20:00

・場所 熊野庁舎5階 大会議室

・内容 講演「人口減少を迎えた社会での地域リーダーの在り方」

講師 岩崎 恭典 氏 (四日市大学学長)

・参加者 59名 (来場・オンラインの合計)

9 過疎地域の追加指定について

1 要旨

県内の過疎地域については、令和3年4月に施行された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、10市町14地域が指定されているところですが、このたび令和2年の国勢調査結果を反映した過疎地域の要件（人口要件・財政力要件）が新たに設定されることとなりました。

具体的には、「平成7年から令和2年までの25年間の人口減少率が23%以上」などが人口要件となることを受け、令和4年4月1日から、志摩市が一部過疎地域（旧阿児町を除く旧浜島町・旧大王町・旧志摩町・旧磯部町）から全部過疎地域（市全域が過疎地域）となるとともに、伊賀市の一部過疎地域（旧島ヶ原村）に旧阿山町、旧大山田村、旧青山町が新たに追加されることとなりました。

2 令和4年4月1日以降の過疎地域等

【過疎地域】10市町14地域

尾鷲市、鳥羽市、熊野市、大台町、大紀町、南伊勢町

紀北町、松阪市（旧飯南町・旧飯高町）

志摩市（全域）

伊賀市（旧島ヶ原村、旧阿山町、旧大山田村、旧青山町）

【特定市町村】1市1地域

津市（旧美杉村）

3 今後の対応方針

過疎地域が追加される市においては、「過疎地域持続的発展市町計画」の変更が必要となるため、該当市からの協議に対して適切に助言等するとともに、「三重県過疎地域持続的発展方針」及び「三重県過疎地域持続的発展計画」についても改訂を行う予定です。

【三重県内の過疎・離島・半島地域】（令和4年4月1日）



過疎地域 10市町（14地域）

尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市、大台町、大紀町、南伊勢町、紀北町、松阪市（旧飯南町、旧飯高町）、伊賀市（旧島ヶ原村、旧阿山町、旧大山田村、旧青山町）

【過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法】



特定市町村 1市（1地域）

津市（旧美杉村）

【過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法】

旧阿山町地域

旧島ヶ原村地域

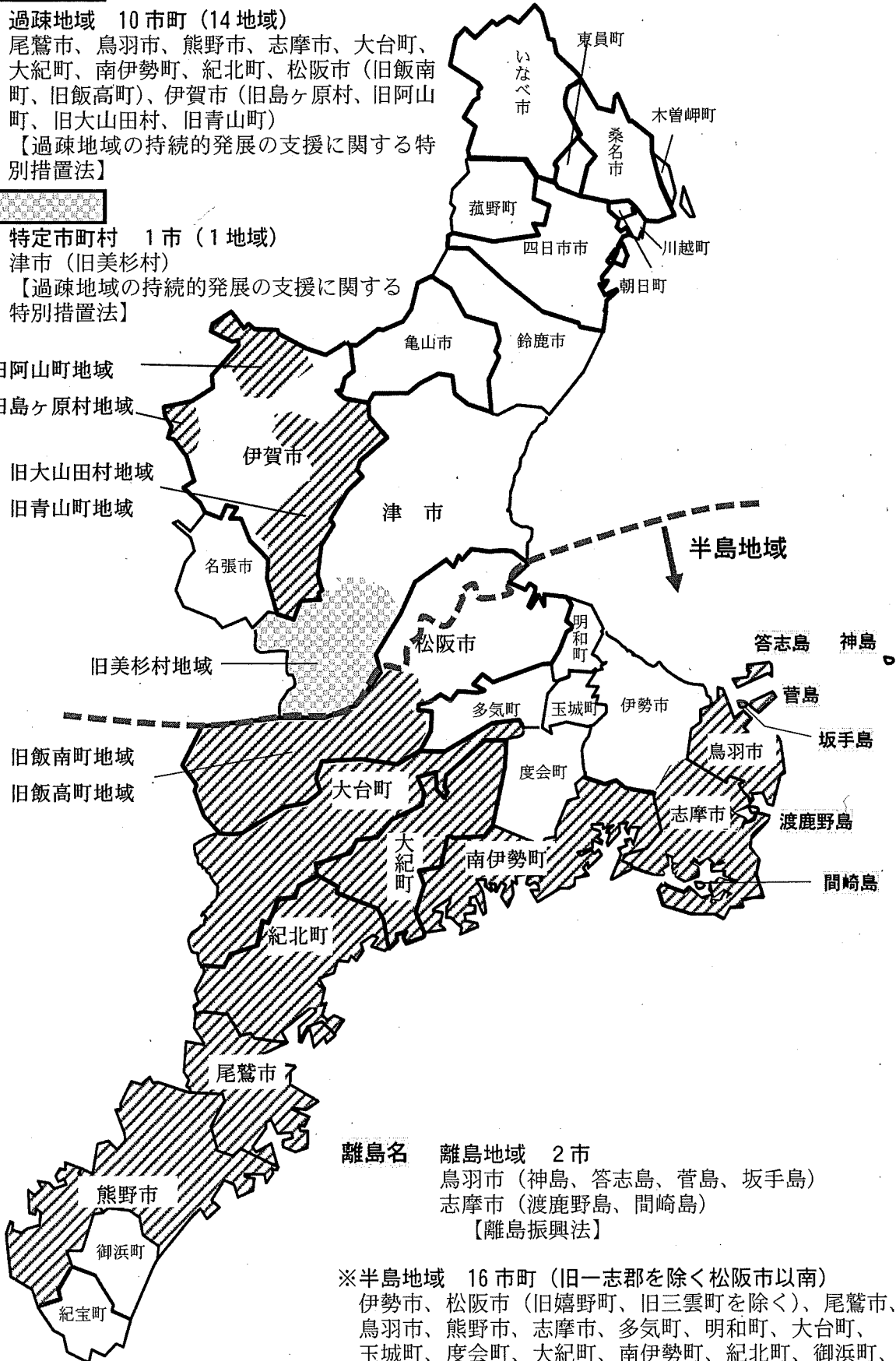
旧大山田村地域

旧青山町地域

旧美杉村地域

旧飯南町地域

旧飯高町地域



離島名

離島地域 2市

鳥羽市（神島、答志島、菅島、坂手島）
志摩市（渡鹿野島、間崎島）

【離島振興法】

※半島地域 16市町（旧一志郡を除く松阪市以南）

伊勢市、松阪市（旧嬉野町、旧三雲町を除く）、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市、多気町、明和町、大台町、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町 【半島振興法】